令和元年度

第1回 多治見市都市計画審議会

議事要旨

・開催日時: 令和元年 6 月 26 日 (水) 14:00~16:00 ・開催場所: 多治見市役所本庁舎 5 階 全員協議会室

《委員》

区分	所 属	氏 名	出欠
会長	名古屋工業大学大学院教授	兼田 敏之	0
委員	陶都信用農業協同組合代表理事専務	古川 敏之	0
IJ	多治見商工会議所専務理事	宮浦 哲也	0
IJ	愛岐不動産みやまえ店代表	村松 斉	欠
IJ	多治見市議会議員	嶋内 九一	0
IJ	多治見市議会議員	若尾 敏之	0
IJ	多治見市議会議員	三輪 寿子	0
IJ	多治見市議会議員	吉田 企貴	0
IJ	市民	飯田 靜香	0
"	市民	小林 八智子	0
IJ	市民	水野 隆吾	欠
IJ	市民	山下 真美子	0

《事務局》

- ·多治見市都市計画部:細野部長、黒川技監
- 多治見市都市計画部都市政策課: 水野課長、鈴木総括主査、宮本統括主査、藤田主査
- · 多治見市経済部企業誘致課:加藤課長、渡辺課長代理

《事前配布資料》

- 会議次第
- ・情報提供:高田テクノパーク事業について
- ・第1号議案:【意見照会】多治見都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について
- ・第2号議案:【意見照会】多治見都市計画区域区分の変更について
- ・多治見都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 新旧対照表 (案)

《当日配布資料》

- ·資料1 委員名簿
- ·資料2 多治見市都市計画審議会条例
- ·資料3 多治見市都市計画審議会施行規則
- ・資料4 これまでの都市計画審議会で出た関連意見等

議事概要

(敬称略)

1 開会

- (事務局の挨拶)
- (資料確認)

2 副市長挨拶

・(佐藤副市長の挨拶・以降公務により退席)

3 委員紹介

- ・2 委員の欠席、1 委員の遅刻により現時点で9名/12名の出席となり会議の成立を報告。
- (委員紹介)

4 会長選出

- 事務局案として兼田委員に会長を推薦、委員より承認を得る。
- ・会長が欠けた場合の職務代理者に、会長より1名指名。
- (会長挨拶)
- ・議事録署名人として2名を指名。

5 情報提供

(1) 高田テクノパーク開発事業について【情報提供】

・ (「高田テクノパーク開発事業について」を事務局が説明)

【意見概要】

- ●北部連絡道路の想定交通量や幅員について質問があった。
- ●高田テクノパークの区画割や企業誘致の考え方について質問があった。

【詳細】

○会長

- •高田テクノパークは現在林地で一部鉱山跡地となっているが、具体的には何を採掘しているのか。 →事務局
- ・今回の計画地の北側で鉱山として粘土を採掘している。鉱山地も一部残るが、鉱業法に設定されている鉱区を一部開発して工業団地施設を造成するものである。

○委員

・北部連絡道路が開通することで、高田・小名田・旭ケ丘の方はスマート I C に行くのに便利になると思うが、道路の交通量はどのような想定をされているか。

→事務局

・昨年度に交通量調査を実施し、交通量推計を行った。高田テクノパークの規模から想定した従業員数・自動車台数と、今まで開通していなかった道路ができることによる他の道路(国道19号・県道)からの流入予測を加味した想定台数で交通量の推計を行っている。推計の交通量に応じた規格で道路の幅員等の構造を決定している。

○委員

- ・幅員はどれくらいか。
- →事務局

・北部連絡道路は、片側一車線の上下二車線で、一車線の幅員が3m、路肩が0.75m両側に付き、 さらに片側に歩道が2.5m付くので、合わせて標準10mの幅員としている。多治見市側と土岐市 側の高低差が約70mあり、今の計画では勾配8%を計画している。その勾配箇所については登坂 車線を設置し、広いところでは13mの幅員としている。

○委員

- ・区画割としては、道路を挟んだ北側と南側にて北側一区画と南側一区画という理解でよいか。
- ・各区画一社の誘致を目指すという考えか。
- →事務局
- ・今回は工業団地なので、複数社の場合もありうる。

○会長

・高田テクノパークに関する質問や意見は後ほどの議案説明の後からでも結構なので、次の議案に 移りたい。

6 議事

- (1) 第1号議案 多治見都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(多治見都市計画区域マスタープラン)の変更について【意見照会】
- ・ (第1号議案:【意見照会】「多治見都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(多治見都市計画区域マスタープラン)の変更について」を事務局が説明)

【意見概要】

- ●ネットワーク型コンパクトシティの考え方や公共交通の方針について質問があり、中心拠点や地域拠点に都市機能を誘導すること、公共交通として路線バス・ききょうバス・あいのりタクシーの3つの手段を組み合わせて維持・確保していくことを確認した。
- ●地域ごとの市街地像の3つの地域のゾーン分けの考え方を確認した。
- ●区域マスタープランの新旧対照表内の文章表現について意見があり、今後内容や文章表現の詳細について精査していくことを確認した。

【詳細】

○委員

・ネットワーク型コンパクトシティとして、中心市街地を活性化する方針とのことであるが、これを見ると一市民としては中心市街地に居住を移した方が利便性があると感じた。一方、中心市街地以外に住んでみえる方にとっては、交通網の整備や充実が重要で、不便な所に住んでいる方は様々な機能が中心に集まると、そこへ行くための交通手段がなくなった時にますます孤立してしまうという心配がある。交通網の整備・充実に関してはどのようにお考えか。

→事務局

- ・多治見市が考えているネットワーク型コンパクトシティでは、多治見駅周辺は様々な機能を集約 した利便性の高い地域にしていきたいと考えている。
- ・併せて、駅周辺だけではなく、周辺部には大きな住宅団地があり、そういった所は人口減少といいつつも現時点では人口密度が非常に高い地域である。よって、駅周辺を中心拠点とし、周辺部には地域拠点を位置付けている。人に住んでもらうためには利便性が良くないといけないので、病院や店舗などを引き続き維持していきたいという考えである。
- ・以上の観点から、拠点や地域を繋ぐネットワークというのが非常に重要と考えており、まずは多治見市の重要な公共交通である路線バスを軸として、利用者の増加を図ることを目指している。また、路線バスが走っていない地域については、各地域の中で「あいのりタクシー」という交通手段を順次、各自治会や町内会に入れていただいており、これらの移動手段により拠点間をつないでいきたい。
- ・区域マスの中でも公共交通ネットワークの重要性を記載していきたい。

→委員

・路線バスを軸として何とか維持をしていきたいとのことだが、今郊外で利用者が少なくなってきている路線は廃止の方向であり、今後行政施策としてどのような手を打っていくのか。

→事務局

- ・路線バスは民間が運営しているので、赤字路線についてはなかなか継続できない。また、行政が 肩代わりすることも効率の面から考えていない。
- ・よって、そういった地域では「あいのりタクシー」を導入していただき、最寄りの駅や路線バス の停留所、中心部の駅や病院などへ相乗りで行けるようにしていきたいと、地域の団体の方には 説明しているところである。
- ・路線バス、あいのりタクシーのほか、市の中心部で運行しているききょうバスを含め、3つの手段を組み合わせてネットワークづくりをしていきたい。

○会長

・市民生活の面ではバスの便というのは重要な論点であるが、今回の議論の対象である区域マスの 観点でみると、今年3月に公表された立地適正化計画が反映されているかがポイントになる。立 地適正化計画における公共交通に関する記述を事務局よりご紹介願いたい。

→事務局

- ・事前説明会にて立地適正化計画を配布しており、46・47Pに公共交通の利便性向上のための施策として、5つの記載がある。
 - ①拠点間をつなぐ移動手段の確保
 - ②拠点内の移動手段の確保
 - ③公共交通の利用環境の向上
 - ④公共交通の利用促進
 - ⑤今後検討が必要な施策

以上 5 点について今後施策を行っていく。さらに多治見市地域公共交通網形成計画があり、これらの内容を、区域マスの中にも反映していきたい。

○委員

・地域ごとの市街地像が示されているが、3つの地域には町ごとにこの地域という区分がはっきりあるのか。同じ町でも区分が分かれることはあるか。

→事務局

・3つの地域について、明確に町の区分はない。あくまでイメージとして中心、東部における住宅地や地場産業の振興地、西部南部における市街化調整区域と大くくりのエリア別でまちづくりを行っていきたいというものである。

○委員

・新旧対照表について、2Pの中段部分の「市街地では低未利用地が微増する一方、住宅地開発による市街地の外縁部への拡散傾向となっています」について、これは旧計画とは違っている点だが、どういった分析からの記載なのかを確認したい。具体的に多治見市内のどのあたりのことを指しているのか。

→事務局

・先程の立地適正化計画の 8Pに、今回のスライドと同様の図面があるが、中心市街地では川南地区、郊外地域の住宅団地では旭ケ丘団地周辺で空き家率が比較的高い割合になっており、これらの調査結果を踏まえた記載としている。

→委員

・低未利用地というのは空き家を指していることは理解したが、市街地の外縁部への拡散というのは、陶都の杜地区を指しているのか。

→事務局

- ・開発の動向として陶都の杜地区だけでなく、例えば小泉地区で行われているミニ開発などを踏まえての記載としている。
- ・今回の資料はまだ素案段階であり、今の部分の表現についても改めて確認をして精査を進めてい きたいと考えている。

○委員

・4Pの「内環状道路構想の展開により、中心市街地への流入交通量を抑制」について、都市計画的な表現と思うが、これは具体的にどの道路を指しているのか。

→事務局

- ・内環状道路は、(仮称)平和太平線、(都)音羽明和線、(都)国道 248 号線多治見バイパス、(都)国道 19 号線、(都)上山平和線で構成されており、中心市街地の外縁を環状に取り囲む道路である。
- ・現在はまちの中心部の通過交通が多いので、内環状道路を早期に整備することにより駅の方に入ってくる車をなんとか抑えようという方向性の記載になっている。
- ・次回の審議会以降に区域マスの細かい文章表現を見ていただく予定になっているので、よろしく お願いしたい。

→会長

- ・今回は区域マスをお示ししているが、これは都市マスを踏まえた内容となっていて、次回審議会 以降に都市マスの変更案が議案の中に入ってくるので、そこで本格的な議論になるかと思う。
- ・内環状道路は今回初出なのか、それとも以前の都市マスでも書かれていたものか。

→事務局

・以前の都市マスにも書かれている。

○会長

・他にご意見はあるか。あと一議案あるので、その後出して頂ければと思う。では次の議案に移る。

(2) 第2号議案 多治見都市計画区域区分の変更について【意見照会】

・ (第2号議案:【意見照会】「多治見都市計画区域区分の変更について」を事務局が説明)

【意見概要】

- ●製造品出荷額の推計方法について質問があった。
- ●高田テクノパーク整備に関する地元説明会での住民意見についての対応方針について質問があり、交差点改良等について対応していく方針であることを確認した。
- ●高田テクノパークの事業推進に関わる市街化区域編入の効力について質問があり、市街化区域編入後でないと造成工事に入れないこと等を確認した。また、今後市街化区域編入についての妥当性を審議会にて審議していくことを確認した。

【詳細】

○会長

- ・長瀬テクノパークは昨年度までに2回ほど審議し、1度目は地区計画の決定、2度目は情報提供 として日本ガイシが入居決定したという内容だったかと思う。長瀬テクノパークは最初に地区計 画の策定があり、入居企業が決まり、実質的に市街地となっており今回市街化区域編入を行う流 れとなっている。高田テクノパークは先程説明があった通り、造成が全て終了するのが令和 10 年ということで、10年後を見据えた計画である。
- ・区域区分というのは言葉が硬いがよく線引きと言われており、調整区域は基本的に市街化を抑制する区域、市街化区域は概ね10年で計画的に市街化を行う区域ということになる。
- ・よって、10 年後を見据えた計画を最初に提示していただき、今回の区域区分の決定に即しているかを審議していくことになる。

○委員

・製造品出荷額の推計値が上向きになるということを前提に工業用地を増やすという説明について、現状の製造品出荷額の業種別内訳の 2020 年の推定値と 2030 年の推定値がかなり上がっている。多治見では窯業原料や窯業関係の出荷が多いとの認識があるが、一方でこれら地場産業は上昇傾向ではないと思うので、日本ガイシのようにこれから市内に企業進出されるものも見込んで予測されているのかということを確認したい。

→事務局

- ・製造品出荷額の推計は県が行っており、詳細についてはお答えできないが、工業統計や経済セン サスを基に独自に推計値を算出しているとのことである。
- ・多治見市単体ではなく、県全体で目標年次の製造品出荷額を推計している。フレームについては そのうえで県全体の敷地生産性の実績値等を求め、そこから各地域の工業用地面積の実績値で按 分し、さらに今後10年で東海環状西回りができるといった情勢を踏まえて西回りの地域につい て補正等を加え、フレームを算定しているとのことである。

○委員

・高田テクノパークについて、北部連絡道路の整備と並行してリニアの資材置き場の整備が進められるとのことだが住宅地に近接しており、第1回の説明会でも近隣住民の方々の不安の声等があったと伺っている。この点について現在どのように対応されているか。

→事務局

- ・高田テクノパークの開発計画については、昨年5月・6月で近隣地域の住民の皆様を対象にした 説明会を計6回ほど実施し、様々なご意見等をお伺いしており、今後意見の中で可能なものにつ いては実施する予定である。
- ・併せて、第2期の設計がある程度出来た時点、令和元年秋ごろに、工事発注前の住民説明会を実施する予定である。

→委員

・説明会の意見を踏まえ、可能なものについては実施をしていくということだが、具体的にどのような内容か。

→事務局

・交通量が今後増えてくるので、既存の交差点の危険な箇所について交差点改良をしてほしいという意見があった。現地確認の上、交差点改良を実施する予定になっている。

○会長

・市街化区域に編入されれば、工業系の地域なので道路や下水道、つまり雨水や産業排水などについて、市側が整備するということを意味していることでよいか。逆にそうでないと見合った固定資産税や都市計画税が徴収されないはずなので、現時点で考えている計画があればお教え願いたい。

→事務局

・ご指摘の点については、企業誘致課だけではなく、上下水道課など関係する課とプロジェクトを 立ち上げ、今後の計画について協議を始めたところである。

○委員

・高田テクノパークの近くに住んでいるが、北部連絡道路が開通すると土岐の五斗蒔ICに入るのに 便利になる。県道が非常に渋滞するので、地域住民としては早くできて欲しいという声が大きい が、開通すると時間的にどのくらいで五斗蒔まで行けるようになるか。

→事務局

・多治見市内から五斗蒔スマートICまで現在の計画で 5~6 分で通行が可能ということで、非常に 短縮されることになる。

○委員

・そもそもこの審議会は、高田テクノパーク地区を市街化区域に入れていいのかどうかということ を審議するものになるのか。

→会長

そのとおりである。

→委員

・市街化区域に編入ができるかどうかという段階の一方、実際には高田テクノパークの計画が進み 始めているということか。

→事務局

・高田テクノパークについて、現在は測量調査設計段階である。現場での工事は北部連絡道路とリニアの資材置き場としての造成工事を今年度末、来年の春頃から工事に入る予定である。

→委員

- ・春までに市街化区域編入について県に申請し、許可が出ればそちらに変更になるということか。
- →事務局
- ・市議会で市の方針として高田テクノパーク事業を行うことや、測量調査設計を進めていくことに ついては決定しているが、市街化区域に編入することについてはまだ決まっていない。
- ・今回、本審議会及び県・国において市街化区域に編入して良いかの審議を進めていくが、その決定告示の予定は令和2年12月である。
- ・事業に向けての作業は進んでいるが、市街化区域編入の決定は以上の流れになっており、今後審議をしていただくということになる。

→委員

・もし万が一、審議会にて市街化区域に編入しないとのことになった時はどうなるのか。

→事務局

・市街化区域編入前でも調査はできるので、調査は進めさせていただいている。ただし、市街化区域編入してからでないと実際の造成工事はできない。造成工事を行うためには先ほど申し上げた令和2年12月の市街化区域編入の県決定が必要で、審議会に意見を求めてだめということになると、県の決定はおそらくできない。よって、市街化区域編入ができないとなると開発ができず、それで事業は止まることになる。市の計画として位置付けをしているということと、市街化区域に編入する条件などについてはクリアしていることを説明させていただき、委員の方にはご審議いただいて、最終的に判断していただくということになる。

○会長

- ・もし審議会がこれを決定しなかったらという議論は、審議会の持っている責任の大きさがとても よくわかるところであるが、当事者にはなかなか言いづらいところもあったかと思う。
- ・審議会での議論のポイントは、都市計画で市街化区域への編入が必要かどうかということになる ので、そういった観点からの審議になると思う。
- ・今お話を伺った限りでは、直感的に言えば産業の生産基地で、夜に人が住むわけではない、昼間 に商業施設のようにお客さんが集まるような場所ではない、そういった所であるが、道路や排水 はきちんと整備しなければならない、という第一印象を受けた。

7 その他

○事務局

- ・ご意見を踏まえて区域マス等に反映すべきことは12月までに再度調整をして、その他の部分についてもまた改めて見直し、委員の皆様にご審議いただけるように準備する。
- ・次回は12月上旬の開催を予定している。日程が決まり次第事務局からご案内する。
- (都市計画部長 挨拶)

(16 時 00 分終了)

-以上-